



学期始めに行う不登校傾向が見られる児童生徒への対応

**新たな不登校を増やさない
取組の充実**

新学期が始まってからしばらくは、不登校傾向が見られる児童生徒に対して、細やかな配慮が必要です。取組の充実を図り、不登校を未然に防ぎましょう。

学期始めの 指導体制の確認

担当者（教育相談担当者又は生徒指導担当者）が中心となり、気になる児童生徒の具体的な支援について、学校全体で共通理解を図る。

「3日目までの対応」として、保護者と連携した適切な登校刺激が大切です！



学期始めの対応

欠席3日目までに必ず家庭訪問を行い、本人や保護者と話し、欠席の要因や背景を的確に把握して、保護者と連携して適切に対応する。

要因や背景

夏季休業中に起きた友人関係のトラブルが原因で登校しづらい。

夏季休業中の生活のリズムの乱れが見られる。

学習面で課題があり、宿題が終わっておらず登校しづらい。

集団生活や学校行事にストレスを感じ、教室に入りづらい。

対応

トラブルの早急な解消に努める。全教員で見守ることを本人へ伝える等により、本人へ安心感を与えた上で登校への働きかけを行う。

何をどのように改善するのかを具体的に保護者へ伝える。保護者と協力して状況の改善に努め、登校への働きかけを行う。

家庭訪問や放課後を利用した学習指導等により、学習面での個別的な支援等を行い、登校への働きかけを行う。

保健室や相談室、余裕教室等を活用し、学校での居場所を作り、登校への働きかけを行う。